

1. 議事日程（第6日目）

（平成19年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成20年10月2日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

（1）認定第 1号 平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 委員 | 川 角 一 郎 | 委員 | 塚 本 近 |
| 委員 | 山 根 温 子 | 委員 | 穴 戸 邦 夫 |
| 委員 | 明 木 一 悦 | 委員 | 秋 田 雅 朝 |
| 委員 | 加 藤 英 伸 | 委員 | 赤 川 三 郎 |
| 委員 | 松 村 ヲキミ | 委員 | 藤 井 昌 之 |
| 委員 | 青 原 敏 治 | 委員 | 金 行 哲 昭 |
| 委員 | 杉 原 洋 | 委員 | 入 本 和 男 |
| 委員 | 山 本 三 郎 | 委員 | 今 村 義 照 |
| 委員 | 岡 田 正 信 | 委員 | 亀 岡 等 |
| 委員 | 渡 辺 義 則 | | |

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 玉 川 祐 光

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（23名）

| | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 市 長 | 浜 田 一 義 | 副 市 長 | 藤 川 幸 典 |
| 総務企画部長 | 田 丸 孝 二 | 会 計 管 理 者 | 立 田 昭 男 |
| 教 育 長 | 佐 藤 勝 | 教 育 次 長 | 益 田 博 志 |
| 教 育 参 事 | 永 井 初 男 | 教 育 総 務 課 長 | 森 川 薫 |

| | | | |
|---------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 学校教育担当課長 | 大 下 典 子 | 生涯学習課長兼少年自然の家所長兼歴史民俗資料館長 | 大 野 逸 夫 |
| 文化振興担当課長兼吉田教育分室長兼八千代教育分室長 | 富 田 道 明 | 美土里教育分室長兼高宮教育分室長 | 小 田 洋 介 |
| 甲田教育分室長兼向原教育分室長 | 高 橋 義 照 | 吉田幼稚園長 | 田 丸 文 枝 |
| 教育総務課主幹(教育指導GL) | 松 本 貴 文 | 教育総務課主査兼経営管理(総務GL) | 中 川 雅 夫 |
| 生涯学習課主査(社会教育GL) | 児 玉 晃 | 生涯学習課主査(スポーツ振興GL) | 松 村 賢 造 |
| 生涯学習課主査(文化振興GL兼吉田教育GL) | 溝 下 頼 男 | 八千代教育分室主幹(八千代教育GL) | 沖 本 博 |
| 美土里教育分室主査(美土里教育GL) | 小 丸 浩 芳 | 高宮教育分室主幹(高宮教育GL) | 吉 川 正 紀 |
| 甲田教育分室主査(甲田教育GL) | 秋 重 正 義 | | |

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

| | | | |
|-------------|---------|-----|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 光 下 正 則 | 主 査 | 児 玉 竹 丸 |
| 主 査 | 上 杉 浩 二 | 主 査 | 任 國 岡 浩 祐 |

~~~~~  
午前10時00分 開議

川角委員長 それでは、皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。  
なお、玉川委員のほうから欠席届が届いておりますので、御報告をしておきます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、教育委員会所管の決算についてを議題といたします。

初めに、教育長からあいさつを受けます。

佐藤教育長。

佐藤教育長 おはようございます。

スポーツの秋、文化の秋を迎えておりますけれども、ちょっと報告させてもらいますが、国体等でカヌーが初めて4位に入りました。これまでカヌー等でも頑張ってきておったわけではありますが、入賞したのは初めてで大変よかったと大変喜んでおるところでございます。

また、学校関係、今、研究公開を始めておりますけれども、ひとつ時間がございましたらぜひとも御出席いただいて応援をいただきたいと、このように思います。

きょうは教育委員会にかかわります19年度の決算につきまして審査をいただくことになっております。次長以下、担当課長のほうから説明をさせますので、どうぞよろしく願いをいたします。

川角委員長 それでは、決算について説明を求めます。

益田教育次長。

座って説明してください。

益田教育次長 それでは、私のほうから平成19年度の教育費の決算概要について御説明をいたします。

教育関係の歳入予算額は3億2,041万7,000円で、調定額は3億2,124万603円でございます。この収入済額は3億2,119万2,603円となっております。歳出の予算額は16億1,053万1,000円で、支出済額は15億9,228万7,705円でございます。この歳出予算の執行率は98.9%となっております。

それでは、歳入につきましては決算書で、歳出につきましては主要施策の成果に関する説明書により、課長のほうからそれぞれ簡潔に御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

川角委員長 続いて説明を求めます。

森川教育総務課長。

森川教育総務課長 それでは、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計の決算のうち、教育委員会が所管をいたします部分につきまして、決算書及び主要施策の成果に関する説明書に基づきまして概要を御説明をいたします。

まず、歳入につきましては、決算書に基づきまして一括して私のほうから御説明をさせていただきます。

それでは、決算書の21ページ、22ページをお願いいたします。まず、下段にございます12款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金でございますが、調定額340万8,060円、収入済額336万60円で、収入未済額が4万8,000円でございます。この内訳といたしましては、1節の小学校費負担金が調定額、収入額ともに63万5,260円、2節の中学校費負担金が調定額、収入額ともに34万9,600円で、これにつきましては小・中学校の児童生徒に係ります学校内での事故等への日本スポーツ振興センター災害保険の共済掛金の保護者負担分でございます。3節の幼稚園費負担金は、調定額242万3,200円に対しまして、収入額は237万5,200円で、収入未済額は4万8,000円となっておりますが、収入未済額につきましては、平成17年度におけます1名分、7カ月分及び19年度1名分、1カ月分でございます。なお、19年度分1カ月分の滞納額につきましては出納閉鎖後に収入をいたしております。また、小・中学校と同様に日本スポーツ振興センター災害保険の共済掛金保護者負担分を7,200円、収入をいたしております。

次に、25、26ページをお願いいたします。上段にございます13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育施設使用料でございますが、調定額、収入額ともに4,629万3,610円でございます。この内訳といたしましては、1節の学校教育施設使用料が調定額、収入額ともに18万円、これは僻地教員住宅、川根教員住宅1戸分の使用料1万5,000円の12カ月分でございます。2節の社会教育施設使用料は調定額、収入額ともに713万7,235円で、これは公民館及び文化施設等に係ります使用料でございます。3節の保健体育施設使用料につきましては調定額、収入額ともに3,897万6,375円で、これは学校開放に係ります施設使用料及び体育施設使用料でございます。体育施設使用料につきましては、サンフレッチェ広島から吉田サッカー公園3,500万円、吉田温水プール200万円の使用料が主なものでございます。

次に、31、32ページをお願いいたします。下段にございます14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金でございますが、調定額、収入額ともに359万8,000円でございます。この内訳といたしましては、1節の小学校費補助金が調定額、収入額ともに15万7,000円、2節の中学校費補助金が調定額、収入額ともに250万5,000円で、この内訳といたしましては、いずれも要保護児童生徒への援助費の補助金及び特殊教育就学奨励費として特別支援学級に係る就学援助でございます。また、中学校につきましては美土里中学校寄宿舎、朝光寮に係ります住居費補助金を収入をいたしております。次に、3節の幼稚園費補助金は調定額、収入額ともに93万6,000円で、私立幼稚園への就園奨励のための補助金でございます。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。中ほどにございます

15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金でございますが、調定額、収入額ともに1億386万9,000円で、これは社会教育補助金として少年自然の家に関します社会教育施設交付金1億206万3,000円、放課後子ども教室推進事業費163万6,000円並びにスポーツエキスパート事業17万円でございます。

次に、45ページ、46ページをお願いいたします。上段でございます3項委託金、6目教育費委託金でございますが、学校教育費委託金が調定額、収入額ともに66万8,580円でございます、これは吉田小学校で実施をいたしました子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金、また吉田小学校、郷野小学校で実施をいたしました生徒指導推進協力員活用調査研究事業委託金でございます。

次に、57ページ、58ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入のうち、教育委員会に関係をいたしますものは、備考の欄に掲げておりますけれども教育総務課関係分9万9,550円、それから学校教育課関係分が10万6,977円、生涯学習課関係分が339万6,826円でございます。この内訳といたしましては、教育総務課の関係は自動販売機の設置料が7万9,408円が主なものでございます。それから、学校教育課関係分といたしましては、奨学金の貸付金償還金2名分、5万4,000円、それから外国語指導助手の住居費の敷金の精算2万2,017円がございます。それから、生涯学習課の関係分といたしましては、各施設の電気使用料、これが64万8,609円、それから八千代の丘のアトリエ使用料が51万円、各種イベントチケットの収入が79万7,284円、このようなものが主なものでございます。

それから次に、61ページ、62ページをお願いいたします。21款市債、1項市債、7目教育債でございますが、調定額、収入額ともに1億5,980万円で、これは社会教育施設整備事業として少年自然の家の整備事業に係ります市債を借り入れし収入したものでございます。

以上、教育委員会に関係いたします歳入の決算額につきまして、概要の説明をさせていただきました。

引き続きまして、歳出につきましては、主要施策の成果に関する説明書により説明をいたします。

それでは、主要施策の成果に関する説明書でございますが、追加で1ページ追加をしていただきました196 - 1、それから196 - 2ページから御説明をさせていただきます。

川角委員長 わかりましたか。

〔わかりますの声あり〕

森川教育総務課長 ページが欠落しておりました関係で後から追加をさせていただいたものでございます。申しわけありません。よろしゅうございませうか。一番最後のところに.....。

川角委員長 説明をしてください。続けてください。

森川教育総務課長 まず、学校教育施設の設備・備品の充実ということでございますが...

…。

〔ちょっと待っての声あり〕

196 - 1、196 - 2です。

川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~

川角委員長 休憩を閉じて再開いたします。

説明を続けてください。

森川教育総務課長

学校教育施設の施設・設備・備品の充実という項目でございますが、学校につきましては、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場でございます。教育活動を行うための基本的な教育条件であるというふうに認識をしております。それから、この学校につきましては地域住民にとりましても自然災害等の非常時に応急避難場所として重要な役割を担いますことから、安全・安心な施設環境となりますように整備・充実を図ってまいりました。

それから、日常の授業におきまして必要不可欠な備品につきましては、教育効果を高める観点から整備に努めたところでございます。

実施内容でございますけれども、表に掲げておりますが、項目ごとに申し上げますと、小・中学校の情報教育機器更新事業といたしまして35万8,712円、それから小学校施設・設備維持補修事業といたしまして848万6,071円、中学校施設・設備維持補修事業といたしまして2,101万2,862円、小学校施設の設備整備事業といたしまして58万1,175円、中学校施設・設備整備事業といたしまして43万5,750円。

〔表に書いてあるのでわかるとの声あり〕

はい、わかりました。のようなものに執行いたしまして、合計で3,802万9,532円の執行をいたしております。

成果と課題でございますが、成果といたしまして、小・中学校におきまして情報化整備のためのフレッツ・ADSLの回線の導入工事をいたしまして情報環境の整備に努めたところでございます。それから、施設・設備・備品につきましては、一定程度の改善を見ておりますけれども、その学校学校の特性・特徴に応じました整備を進めてまいっております。

それから、課題でございますが、耐震化について掲げております。耐震化につきましては、耐震診断の早期実施ということを課題で掲げておりますけれども、平成20年度におきまして予算化をさせていただきながら取り組みを進めていくものでございます。それから、全体的に教育施設の老朽化が進んでおりますので、計画的に改善に努めてまいりたいと考えております。それと、教職員一人1台パソコンでございますけれども、これにつきましては、本年度の予算化をさせていただきまして、現

在整備の取り組みを進めておるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明をさせていただきました。

それでは、続きまして、各課長のほうから続いて説明をさせていただきます。

川角委員長 続いて説明を求めます。

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 それでは、学校教育を担当しております学校教育担当課所管の事業について御説明を申し上げます。

主要施策の180ページからごらんをください。学校教育担当課では確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりの4本を柱といたしまして事業の推進をしてまいりました。

そのうち、まず確かな学力の向上でございますが、学力向上事業、国際理解教育、特別支援教育等の充実に取り組んでまいりました。

学力向上推進事業の事業総括でございますが、学力調査を実施し、結果分析を生かしました授業改善を指導いたしました。非常勤講師の配置をし、指導体制の充実に努めました。指導主事の学校訪問、高田教育推進会への支援による授業力の向上のための指導を実施いたしました。

決算総額は579万7,786円でございます。

成果と課題でございますが、各種学力調査により基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着しているものの、応用力に課題があるということがわかりましたので、今後応用力のつく授業はどうあるべきか、そういった学校指導をしてまいりたいというふうに考えております。さらに、学校図書館の整備を計画的に進めまして、授業で活用することで思考力等の応用力を育成できる環境整備に努めたいと思っております。また、テレビの視聴時間の長さ、家庭学習の短さといったものが課題ですので、家庭に協力を得ながら課題解決を図りたいと考えております。

なお、これらの課題につきましては、今年度、学校図書館整備、それから家庭学習の定着については市内3小学校に試行的に学習補助員を配置させていただいているところでございます。

続きまして、181ページ、国際理解教育推進事業でございますが、ALTの派遣、それから小学校英語活動の研修等が主な事業内容でございます。

決算総額でございますが1,793万6,466円。

成果といたしましては、まず教師の指導力の向上が上げられます。新学習指導要領における英語活動の導入への対応がスムーズにできる指導力が教員に備わってきているところでございます。また、中学生におきましては、英語の基礎・基本が定着をし、特に聞くこと、話すことの実技において力がついてきております。今後ますます国際化していく社会に対応できる子どもを育てていくために、引き続き充実した指導体制をしいていく必要があるというふうに考えております。

それから、3点目の特別支援教育推進事業でございます。181ページか

ら182ページにかけて記載をしております。主には教育介助員の配置によるきめ細やかな指導体制の整備、適正就学への指導、特別支援教育の教育課程説明会の研修会の実施、それから巡回相談による教育相談体制の充実に取り組んでまいりました。

決算総額1,587万7,577円でございます。

成果といたしましては、指導体制の整備ができたこと、それから適正な就学指導ができたことというふうに考えております。課題といたしまして、この特別支援教育の充実というのは重要な教育課題であるというふうにとらえておりますので、今後教職員の専門性の向上、それから指導体制の整備、教育相談体制の充実を図り、個々のニーズにこたえるきめ細やかな教育が提供できるよう条件整備に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、182ページから183ページにかけまして、豊かな心の育成としまして生徒指導推進事業、適応指導教室運営事業を上げております。19年度におきまして最大の教育課題の一つとして不登校の問題をとらえてまいりました。その解消のために学校の指導力の向上、それから教育相談体制の充実、適応指導教室の運営の充実を図ってまいりました。

決算総額でございますが、生徒指導推進事業としまして69万4,885円、それから適応指導教室運営事業といたしまして736万3,471円でございます。

成果といたしまして、18年度末51名の不登校の児童生徒が、19年度末におきましては43名というふうに、約2割の減少を見たということ、それから適応指導教室在籍の子どもたちも、学校復帰を初めといたしまして何らかの前進を見ていると、そういうことが上げられます。今年度も引き続き学校の指導力の向上に向けて研修を継続し、また福祉的視点からの支援の強化、そして意欲をはぐくむ体験活動の充実に力を注いでまいりたいと考えております。これらの課題につきましては、20年度の新規事業として家庭教育支援員の配置、少年自然の家を活用した体験活動の実施とさせていただきますところであります。

続きまして184ページ、3つ目の柱であります健やかな体の育成でございますが、体力づくり事業といたしまして中学校の運動部活動の活性化への支援、それから体力テスト分析による授業改善等への指導を行ってまいりました。

決算総額129万2,900円でございます。

体力テストによりますと、全国平均を上回る項目数が増加するなど、着実に体力向上をうかがうことができます。

最後に185ページ、特色ある学校づくり事業でございますが、信頼される学校を目指しまして特色ある学校づくり事業に取り組んでまいりました。主には特色ある教育研究、それから地域体験学習等、特色ある教育活動への支援を通して学校経営の活性化、教育の質的向上を図るものでございます。



決算総額638万1,739円でございます。

事業の成果といたしまして、教育研究の充実によります教職員の授業力の向上、体験活動を通して子どもたちの郷土愛の醸成と、そういうものが上げられます。また、地域との連携が深まり開かれた学校づくりにつながっているというふうにとらえております。

今後の課題といたしまして、学校長がやはり独自性を発揮いたしまして意欲的に学校経営ができるよう支援すること、これを第一義としながら、やはり事業評価について検討して活動内容も厳選をしていく、そういう検討をしていく必要があるというふうと考えております。以上でございます。

川角委員長 続いて説明を求めます。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 続きまして188ページ、生涯学習課の関係を御説明を申し上げます。

生涯学習課はコミュニティのあるまちづくり、生き方の基盤づくり、人や自然や文化を大切に作る社会づくり、豊かな自分づくり、生涯学習施設の維持・管理、5本の柱で昨年度事業展開をしてまいりました。

まず、188ページのコミュニティのあるまちづくりです。総括としまして、人材育成と地域リーダーの育成を図るため、国際理解教育事業を実施しました。また、市内の社会教育関係団体に補助金を交付し、活動支援と育成を行ってきたところで、実施内容の国際交流事業につきましては、ニュージーランド交流事業、シンガポール交流事業を展開してきたところです。2番目としまして、社会教育関係団体支援ですが、子ども会連合会、PTA連合会、安芸高田市国際交流協会に支援をしてまいりました。

成果としましては、国際交流事業につきましては、ホームステイの受け入れ家庭が全市に広がり、多くの市民のかかわりを持つことができました。また、安芸高田市国際交流協会の設立を行い、全市的な国際交流活動・国際理解教育の推進を図る体制を整えることができました。

課題としましては、この国際交流協会に対する認知度を高めて、189ページですが、組織体制の拡充を図っていくことが重要だと考えております。また、団体への補助金交付につきましては、補助対象経費や補助率の規定を設ける必要があると考えております。

2番目の柱であります生き方の基盤づくりです。生きる力を育成する上で重要な役割を担う家庭教育を支援するため、文科省の新規事業であります放課後子ども教室推進事業の導入に向けて、かわね放課後子ども教室を開設し、地域の方々の参画を得て学習活動等、実施してまいりました。安芸高田少年自然の家の運営を4月1日より開始し、10月からは休所して施設の改修工事を行いました。市民に親しまれる施設を目指して市民から愛称を募集し、安芸高田少年自然の家「輝ら里(きらり)」に決定したところでございます。実施内容としまして、家庭教育支援事業、青少年教育事業としましては放課後子ども教室の事業展開をしたところ

です。

3番目としまして、安芸高田少年自然の家開設準備事業として3回の検討会議を開催をしました。また、施設の改修も行ってきたところでございます。

190ページをお願いいたします。「安芸高田少年自然の家」愛称募集事業として3回の愛称検討委員会を開催いたしました。

成果としましては、放課後子ども教室を地域住民の参画を得て放課後や週末の子どもの居場所を確保することができ、地域で子どもたちを育てる、はぐくむ環境づくりができました。また、県から派遣を受けて少年自然の家の運営について指導・助言を受けたところでございます。

課題としましては、放課後子ども教室の事業概要を広く市民に広報し、認知度を高める必要があると考えておりますし、少年自然の家をより効率的な運営体制を整える必要があると考えております。

3つ目の柱であります人や自然や文化を大切にする社会づくりですが、11月に市民文化センターが落成し、文化・芸術の鑑賞機会を提供する基盤が整いました。落成記念事業を中心に文化・芸術事業を開催するとともに、ホールや研修室を広く一般の利用に供しました。文化財の保護と活用につきましては、日本100名城「郡山城」や、県史跡に指定された「松尾城跡」の案内板を整備いたしました。事業内容としまして、郷土の歴史資料やすぐれた美術作品の鑑賞機会の提供、歴史民俗資料館の企画展、八千代の丘美術館企画展、市民ギャラリー向原の特別展、県美展の巡回展、191ページに行きまして、文化公演・文化講演会等の開催では映画上映会を3回、文化公演を5回、文化講演会を2回開催をしたところでございます。

3点目の子どもを対象とした文化・芸術事業ですが、歴史民俗資料館主催の絵画コンクール「文化財をえがこう」、八千代の丘美術館児童生徒自画像展、八千代の丘美術館入館作家出前教室、児童演劇地方巡回公演、中学校芸術祭等を実施してまいりました。

192ページをお願いいたします。人権教育事業としましては、市のPTA連合会の役員研修等を行いました。また、映画の上映会、講座、講演会を2回開催したところでございます。文化財の保護・活用事業としましては、文化財整備事業として案内板の整備、埋蔵文化財試掘調査として2カ所実施してきたところでございます。

成果としましては、県やNHKなどと共催により事業を効率的に実施することができました。また、新市施行後初めてとなる「市民文化祭」を開催いたしました。

課題としましては、収蔵美術作品や民俗・歴史資料、これを適正に保存するため、作品や資料の状況を調査し、今後の保存と収蔵庫のあり方等について検討する必要があると考えております。また、魅力的な文化センター事業を計画的に実施する必要があると考えているところでございます。

4つ目の柱として豊かな自分づくりの関係です。中央図書館が11月に

落成をいたしました。新しい図書館システムに対応する図書へのＩＣタグ整備を行ってきたところです。また、子どもから高齢者まで体力づくり・健康づくりの取り組みを推進をいたしました。学校や地域総合型スポーツクラブなど、スポーツ活動の充実を図ったところでございます。

実施内容としまして、市内5町の図書館の図書資料の購入、読書推進事業を実施いたしました。2番目としまして、新図書館開館準備事業、中央図書館の新図書館の施設整備を行ってきたところです。また、多様な学習機会の提供としまして、194ページをお願いいたします。パソコン教室、高齢者大学、市民セミナー、歴史民俗資料館公開講座、八千代の丘美術館入館作家公開講座等実施をまいりました。スポーツ振興計画策定事業としては、2回のスポーツ振興会議を開催してきたところでございます。また、健康、体力づくり事業の推進のほうでは、スポーツエキスパート活用事業、B & G海洋体験事業、指導者の育成を図ってまいりました。スポーツ振興団体支援としましては、安芸高田市体育協会から、ごらんのサンフレッチェクラブまで団体の支援をしたところでございます。

成果としましては、図書の選書につきましては、司書と選書委員が行い、各分野の蔵書構成のバランスを図ることができました。195ページをお願いいたします。図書館長を配置し、市内6館の統一した運営が可能となりました。また、向こう10力年のスポーツ振興計画の策定に向けて、スポーツ振興会議を設置し協議を開始いたしました。地域総合型スポーツクラブ設立に向けて、県の体育協会の支援を受けて設立準備を進めてきたところです。

課題としましては、各地域で実施している公民館事業については、施設も含めて今後そのあり方を検討する必要があると考えておりますし、地域総合型スポーツクラブの自立に向けて、統一的な方策を検討する必要があると考えております。

最後の柱であります生涯学習施設の維持・管理でございますが、市内にあります社会教育施設、スポーツ振興施設の維持管理並びに用具等の整備を行ったところでございます。

各施設の利用状況等は、ごらんのとおり社会教育施設の直営関係、スポーツ振興施設の直営の関係、そして指定管理者をしております八千代の文化施設フォルテから緑の交流空間まで、決算額はごらんのとおりでございます。A E Dの整備事業でございますが、196ページをお願いいたします。19年度もA E Dの設置を行いました。

施設の成果としまして、施設の利用については、統一的な基準を策定をして、公平性の確保に努めたところでございます。市民文化センターの落成にあわせて、甲田文化センターミュージズ、市内の6施設を一体的に文化センターとして条件整備を行ってまいりました。A E Dにつきましては、累計で12台を整備をし34%となりました。

施設の管理に関して課題でございますが、事務の効率化と経費のより

コストダウンを図る必要があると考えておりますし、A E Dにつきましては、事業計画、整備計画の見直しを検討する必要があると考えております。以上でございます。

川角委員長 それでは、以上で説明は終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。  
入本委員。

入本委員 今、説明を受けたんですが、この決算書と説明書の金額というものが、どうも決算額が明確でないのでもわかりにくいんですが、できましたら、事業別の決算額を書いてあるところもあるし、ないところもあるんですよ。それでちょっとそこらあたりが、決算書とのこの照らし合わせというのが非常に見にくい状態になっておるんですが、事業別に書いてないところはどこに当たるのか、ちょっと、そうしないと数字がどうしても合わないというような気がするんですが、そのあたりを説明をお願いします。

備考欄に書いてある数字がこっちに出てないところが……。それで総額があって、この内訳が……。

川角委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~

川角委員長 再開します。

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 それでは、説明を申し上げます。

学校教育が担当をしておりますということで御説明を申し上げた180ページ以降の事業につきましては、すべて決算書125ページ、126ページのほうの備考のところに、学校教育管理費、事務局費と1億2,098万4,729円とございますけれども、そちらの学校教育管理費のほうで実施をいたしました事業でございます。そのほか、学校教育管理費におきましては、例えば子どもたちの健康管理事業でありますとか、それから人材派遣、そして奨学金、就園奨励の事業、そういったような事業をこの学校教育管理費の中で行っております。以上でございます。

川角委員長 ほかに、続いてありますか、説明。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 それでは、決算書の132ページですが、入本議員さんからも御指摘をいただきましたように、一番下に国際交流事業費571万7,017円、これは説明書の188ページのニュージーランド交流事業、シンガポール交流事業と、 の社会教育関係団体支援への補助金、一番下に国際交流協会の支援の5万円を足したものが、この571万7,017円になるものですし、また、上から2番目にあります成人教育事業費184万1,000円、これは説明書では194ページの一番上にありますパソコン教室184万1,364円がこれ

に該当するものでございます。また、人権教育51万7,938円につきましては、説明書の192ページ、人権教育事業費の3つの事業を合計したものが、これに該当するものでございます。また、図書館の開館準備事業費としまして4,900万71円、決算をしておりますが、これは説明書の193ページと同額でございます。というような状況が生涯学習の関係でございます。

川角委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はございますか。  
明木委員。

明木委員 教育委員会においては、この成果表について、成果及び今後の課題というところですね、白と黒ではっきりとわかるように区別されて表示されてるんですね。この件について、以前、成果表が全体的にまとまってないと、各部ごとに違うということで質問をさせていただいて、それに対して対応するという答弁を執行部からいただいているんですけど、今回、これを見ると非常に教育がよくまとめられているんですけど、それまでそんなに、去年もおととしも言ったかもしれませんが、対応できてないのかお伺いいたすものです。

川角委員長 答弁を求めます。  
田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長 私のほうで、そういった引き継ぎを受けておりませんので、御指摘を今受けましたので、来年度からはこのように確実にしていきたいというふうに思います。

川角委員長 明木委員。  
明木委員 連携を持って、それくらいのことはぜひやるべきだというふうに思いますので。

それでは、次の質問します。

1人1台パソコンとかいうことで、この課題にされてます。また、教育委員会においては、パソコン教室を開かれたりしてます。その中で、結構、教育委員会の事業等の中には、市民に伝えていけないことがたくさんあると思いますね。大きく分けると市長部局主導で、それから教育というふうにあると思うんですけど、こういう中で、教育委員会で19年度の決算において、ホームページにどれくらい費用をかけられているのか。また、どのような対応をされて、何が課題かというのがあれば、お伺いいたしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩をいたします。  
それでは、ここで、まだ質疑中でございますが11時15分まで休憩いたします。

~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

- ~~~~~
- 川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。
先ほどの質疑に対し、答弁を求めます。
益田教育次長。
- 益田教育次長 先ほどのホームページの関係でございますが、19年度におきまして、教育委員会のホームページの作成の仕方、今現在は、今まで市のホームページそのものが部ごとで更新をしております。そういう中で、教育委員会におきましては、各課でその更新をしていくということで、実際に早く情報提供をしなくてはならないものがおくれとるという状況もございます。
- そういう中で、今年度から、今の各課の調整をしながら、ホームページ担当者を定めて、できるだけ新しい情報をホームページのほうに公開して情報公開に努めていきたいというように考えております。
- 予算の関係は、総務のほうで一本になっておりますので、教育委員会でホームページの予算は持っておりません。以上でございます。
- 川角委員長 答弁を終わります。
明木委員。
- 明木委員 国際交流協会というのに5万円ほど補助金が出されてるわけですけど、団体事務費として、まずどのような事業をされているのか、またニュージーランド、シンガポール交流事業に対して、どのような役目を果たされたのか、お伺いいたします。
- 川角委員長 答弁を求めます。
大野生涯学習課長。
- 大野生涯学習課長 安芸高田市国際交流協会、ことしの2月22日に設立をいたしました。まだ1年を経過をいたしておりませんが、とりわけ今年度につきましては、今年度実施いたしておりますニュージーランド交流事業、それからシンガポールへの中学生を派遣をいたしました。そういった会への出席、加えて表敬訪問、あるいは交流会等に出席をしていただき、あいさつ等もいただき、将来的には、この国際交流協会が市の国際交流事業をリードすると、そういった組織になっていただきたいなという思いで支援をしてきているところでございます。
- 川角委員長 答弁を終わります。
明木委員。
- 明木委員 2月22日に設立して、じゃあ事務費としての補助金ですよ、いつ、これを出されたのかということと、2月からであれば1カ月ぐらいしかないわけですけど、どういう内容でその補助金を出されているのか、交流協会が支出をされているのか、お伺いいたします。
- 川角委員長 答弁を求めます。
大野生涯学習課長。
- 大野生涯学習課長 20年の3月5日、7日にニュージーランド、セルウィン町訪日団との交流会を開催をいたしてございまして、2月22日に設立された以降、事業に

かわりを持っていただいたということで情報交換や連絡会議、それからそういった事業に対して支援をしたところでございます。

川角委員長 答弁を終わります。

明木委員。

明木委員 よくわかりませんが、次の質問します。

市内には文化施設が幾つかあると思うんですけど、運営協議会というのを持って運営されてるといふふうに理解をしております。それで、現在、運営協議会による自主事業率はどれくらいあるのか、ミュージアム、パラッツォ、それから八千代、あとはアージュもありますよね。あと幾つかあると思うんですけど、文化創造センターというのもありますけど、そのあたりどのような自主事業率があるのか、お伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

富田吉田・八千代教育分室長。

富田文化振興担当課長 運営委員会によります事業でございますが、この安芸高田市内で、今、運営委員会を持って文化事業をしておりますのは、文化創造センターのみだと思っております。

昨年度の文化創造センター運営委員会では、8回の事業を行って600名の参加者、1回が100名劇場といひまして、100名しか入らないんですが、600名の。

〔マイクをやってくださいの声あり〕

済みません、関係でもって事業が行われました。以上です。

川角委員長 明木委員。

明木委員 条例には、多分それらの文化施設に対する運営委員会、運営委員というものが設置されてるといふんですけど、それは、じゃあ、ほかの施設についてはなくなったということなんですか。どのように、それとも今、運営委員は全くいらっしゃらないということなんでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。

暫時休憩します。

~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~

川角委員長 再開します。

文化振興担当課長、富田課長。

富田文化振興担当課長 この運営委員会でございますが、新しくできましたクリスタルアージュ、これができるまでは運営委員会設置条例というものがあつたわけですが、これができるときに、この運営協議会というものは廃止条例を出して、今この運営協議会というものはありません。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

明木委員。

明木委員 ここで議論する必要ないと思いますけど、課題として、やはり今の財

政状況とか見ますと、本当に財政状況、また職員の状況を見ますと、それで本当に対応できるのかというふうに考えます。委員会を持って少しでもそういう事業をボランティア化するとか、そういうことも考える必要があるんじゃないかなというふうに考えますが、ぜひ、その辺も課題に入れる必要があるというふうに考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

佐藤教育長 これまで田園パラッツォは田園パラッツォで運営委員会を設け、ミュージズはミュージズで一応運営委員会が設置するというような形になっておりまして、実際的には、そのような運営委員会を開いて機能するということ、十分に効果を発揮していなかったということがありましたので、この委員会につきましては、社会教育委員の会合の中で、それぞれの文化ホール等の活用について、どうすべきかということについては意見をいただきながら、生涯学習の大事な内容として取り組んでおります。

ただ、それぞれのところで、例えばです、こういうふうなカラオケ大会でやるとか、あるいは講演会をやりたいというようなときには、実行委員会的なものを設けていただいて、その方々の実行委員会の中で実施をしていただいておりますというのが事実でございますが、市全体として6館あるといたしますと、それぞれの全体的なバランスをとりながら文化ホール等の活用を図っていくということで、一体的な管理をさせてもらっとるのが事実でございます。個々にあった場合には実行委員会というようなところで主催をしていただいでやっていただく。そのときには教育分室は十分その力を発揮して協力できるようになっておると、このように思いますし、そのための教育分室でもあるというように思っております。以上でございます。

川角委員長 答弁は終わります。

ほかにございますか。

山根委員。

山根委員 主要施策の成果に関する説明書の183ページの問題行動及び不登校の発生状況の表についてお聞きいたします。

不登校の人数が出ております。平成18年から19年にかけて、小学校では半減するという、かなり指導者として、先生方の努力の成果かと思えますけれども、小学校においては、卒業して中学校に行くという経過がありますので、その中身、半減した、子どもたちがちゃんと適応できるようになったか、またはそのままの状態でも中学校に行って減ったのか。それから、中学校が成果がなかなか上がってこない、39名から19年に37名、お二人減ったという形ですけれども、これについて中学校は小学校の3倍ということですよ。この施策の中で、特別支援教育推進事業の中で、小学校7校には8名の教育介助員を配置しという形で、いろいろ小学校に対しては、このたび子どもと親の相談員とか生徒指導推進協力員

の配置など、かなり力を入れていらっしゃると思いますが、中学校のこの変わらない数値、これをどういうふうにとらえていらっしゃるのか。

それから、この不登校というのは年間30日の欠席でカウントされるというふうに聞いておりますけれども、今現在、保健室登校とか適応指導教室、あすなる教室に行っている子どもさん、これはカウントされないと思いますが、こういった不登校傾向にある子どもたちがどのくらい小・中学校の中でいらっしゃるのか、それをちゃんと把握されているのか、3点ほどお聞きします。

川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 それでは、3点をお返しをします。

まず、中学校の状況をどういうふうにとらえているのかということ、これは平成19年度末の人数でありまして、平成18年度から19年度にかけて、こういった学年の内訳なのかということをお答えすればいいと思うんですが、まず、小学校から中学校でございますが、平成18年度に小学校6年生であった子どものうち不登校は2名でございます。その子どもたちが平成19年度に中学校1年生になりまして6人、要するに小学校から中学校へ進学をするに当たって4名増加をしております、同じ学年ですね。

それから、中学校において子どもが卒業したということがあるのではないかと聞いておりますが、平成18年度の内訳でありまして、平成18年度は中1が10人、中2が20人、中3が9人という内訳でありました。ということで、要するに19年度は中2の20人の子どもたちが中3になっているわけでありまして、卒業して減ったということよりは、2名ではありませんけれども、中学校の中で多くの努力をして2名を減にしたというふうにとらえるのが適当だろうというふうに思います。

ただ、御指摘のように、小学校と比較しまして、中学校、大変高い率で発生をしておりますけれども、これはやはり先ほど申し上げた小学校から中学校に向けてのギャップですね、中一ギャップというふうに言われるんですが、そこが非常に大きい問題というふうにとらえております。そのことにつきましては、小・中連携を中心にしながら、中一ギャップが起きないように取り組みを今進めているところでございます。

それから、早期発見、早期対応の手厚い体制ということでもありますけれども、これにつきましては、小学校は19年度においては生徒指導、子どもと親の相談員の配置をいたしました。中学校においては各校1名、スクールカウンセラーが配置をされております。このスクールカウンセラーを中心にしながら、教育相談体制というものを整えております。20年度におきましても、家庭教育支援員を小学校のほうに配置しておりますけれども、中学校につきましては、同じくスクールカウンセラーを各校1名配置ということにしております。

それから、3点目の早期発見、早期対応の不登校傾向の子どもたちにある把握ということでもありますけれども、不登校の定義は30日以上とい

うことでありますが、安芸高田市では大きな教育課題と受けとめて、20日以上の子どもたちについてどういった支援をしていくかということの一つの軸にしております。20日以上の子どもたちが、平成19年度におきましては、小学生が7人、中学生が46人おまして、この子たちに不登校の未然防止という視点で、学校のほうでも取り組んでおりますし、また主要施策のところを書きましたように、生徒指導主事連絡会を月に1回開きまして、20日以上の子どもたちの報告を受け、この子たちの取り組みにつきまして、お互いに情報交換等しているところであります。

また、保健室の子どもたちにつきましては、今のところ、19年度は7人、これは19年の3月の一月の状況でありますけれども、7人ということで、それにつきましても、20日以上の子どもたちと同じように生徒指導主事連絡会におきまして、情報交換をし、また指導法の研修を行って取り組んでいるところでございます。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

山根委員。

山根委員 先ほどの答弁で、中一ギャップがあるということで、小学校にも小一プロブレムという、入ってすぐの環境に適應できない子どもたちが多くいるということで、小学校のほうではかなりの成果が取り組みにおいて上がってきてると思います。中学校については、これからの取り組みが期待される場所ですけれども、早期発見が不登校にとっては、不登校の状態になった子どもたちを早く、この欠席し出したところから欠席把握をして、それに対する早期対応をしていただきたいと思います。

それから、一般質問において、このたび小・中学校を修了した後の子どもたちの支援体制と環境整備をお願いしまして、そのときに市長から、青少年安芸高田市民会議、そして教育委員会、子育て支援センターはもちろんですけれども、調整、連携して取り組んでいきたいというお言葉をいただきました。これには、家庭と、保護者と、そして地域の連携も必要だと思えます。三次市においては、不登校2分の1作戦ですか、ホームページに載せて、掲げていらっしゃいますけれども、本当、私が調べた中では、平成13年にはもう日本全国的に約14万人ですかね、の不登校児がいるという、かなりこれはふえてると思えます。重要な課題として認識されているとは思いますが、さらに、特に中学生にとって、中学は義務教育が終わってしまったら、もうどこも支援体制というか、今のところない状態ですので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。これについて、市長の御意見をいただいてよろしいでしょうか。いいですか、済みません。

川角委員長 浜田市長。

浜田市長 私も同感でありまして、しっかり勉強して、しっかり取り組んでまいります。

川角委員長 続いて質疑を受けます。

秋田委員。

秋田委員 今のところで、不登校の問題の質問をなさいましたけど、ここで課題として、また暴力行為の増加傾向が認められるということが上がっておりますけども、19年度においては年度内の対策ですね、そこらあたりはどのように対応されたのか、お伺いしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。
大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 19年度における暴力行為でございますが、小学校におきまして器物破損が生じております。小学校で暴力行為の件数が若干ではありますがふえつつあるといった傾向であります。中学校におきましては、対教師暴力、対生徒暴力、器物破損、そういったものが、それぞれ対教師が3件、対生徒が3件、器物破損が2件といったような状況に19年度はなっております。

その対応でございますが、まず、いけないことはいけないという、暴力はいけないということとその初期において毅然とした対応を行うと、毅然とした指導を行うということをしつつ、その子たちが抱えている背景といたしますか、思いといたしますか、そういったものに向き合いながら根気よく丁寧に学校のほうは指導しております。

それにつきましても、先ほど申し上げた月1回の定例の生徒指導主事会で、安芸高田市の定例の生徒指導主事会のほうで事案を出し、指導主事のほうきめ細やかな指導方法について助言をし取り組んでいるところであります。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。
秋田委員。

秋田委員 不登校に対しては、その相談員あるいは生徒指導推進協力員等の設置等、対策をなされて取り組んでいらっしゃるんですが、だから、そういった形での取り組みは、そういう何かを設置するとかいうことはなされてなくて、また、20年度の話になって申しわけないですが、そういう対応はなされないんでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。
大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 特別に暴力行為相談員とか、そういったような人的な配置というものはいたしておりませんが、この暴力行為等に及ぶ背景を考えると、やはり家庭教育を支援をしたり、それからスクールカウンセリング的なことを行ったり、そういったことは、それから個々の意欲をはぐくむ、暴力行為に及ばない土台をやはりはぐくんでいくという、まさに積極的な生徒指導というふうに考えておりますけれども、未然防止の施策を今年度は特に重視をして行うということで、人的な配置のほうは今年度はいたしておりません。

川角委員長 ほかに質疑はございますか。
青原委員。

青原委員 189ページの青少年教育事業ですね、放課後子ども教室。大変いいこ

とだろろうというふうに成果にも書いてあるんですが、今後の課題としてどのようにされるのか。13校、小学校があるわけですね。そのことを踏まえて、どういうふうに今年度からやっていかれるのか。

それと、今の児童館、児童クラブとの関係ですね。そこらはどういうふうに連携をされてやられたのか、そこらを少しお聞かせを願いたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、10人以下で、加えて川根のように地域の受け入れ体制のあるところにつきましては、せっかくこの補助制度、文科省設けておるものでございますから、10人以下のところでは地域の受け入れ体制を整えば、地域の方々の参画を得て、この事業を進めていきたいと考えております。

それから、もちろんこの事業実施に当たっては、広く課題のところでも出していますように、事業を理解をしていただくということが大切でございますので、広報等でPRに努めて、地域の関係者とも連携をとってまいりたいと考えております。

川角委員長 答弁を終わります。

青原委員。

青原委員 児童館とか児童クラブとの関連は、全然連携はとってないということですか。

川角委員長 答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 もちろん連携をとってありまして、やはりある程度のすみ分けをしないとダメです。10人を超えればボランティアでできるという体制ではございませんから、そういったことも含めて十分連携をとって、どの事業がその地域に合っているのかということも含めて、文科省の事業でいくのか、厚労省の事業でいくのか、そこら辺の判断はさせていただきたいと考えております。

川角委員長 答弁を終わります。

青原委員。

青原委員 今までにもいろいろ言うてきたんですが、要するに今のお金の問題ということはないんですが、児童館、児童クラブは料金を取ってると。この放課後クラブについては、もう無料で子どもを見ていただいとという、子どもにとってですよ、いう状況の中で、それを統一するというのはなかなか難しいというのはよく理解はしてはるんですが、やはり保護者にしてみれば、そうじゃないよというのがあるんですね、根強く、これは。

そこで、やっぱりこういうのをやっていただくようにしていただければ、多少でも保護者の負担も少なくなるしいんじゃないかなというふうな思いがするんです。

それと、児童館あたりの先生らあたりでも、保護者のほうから、ああいう制度があるんじゃないか、うちの子はもう行かんよとか、行かんかったら、今度閉館というような形になるわけですね。そうなったときにはどうなるんかというのも、よく連携をとられとるんだらうと思うんですがね、そこらの話もやっぱり聞いていただいて対応していただくようにしていただければというふうに思うんです。特に八千代なんか人数がだんだんだんだん減ってきてるわけですね。そういう中で、児童館へ行く子がだんだん少なくなるんですよ。少なくなれば、1人見るのも100人見るのも同じ経費なんですよ、先生にとってみれば。がしかし、少なければ、きょうはあの子には言うてから、もう帰ってもらおうとかいうような状況があるんですよ、実際に。そういうことが、回避するためには、やはり教育委員会と今の福祉保健部ですか、そこらがしっかり連携をとってやってもらわなければいけないのかというふうに思うんですが、その考えがあるかないか、再度、答弁を。

川角委員長

答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長

基本的にボランティアと専任の職員を置いて10人以上の方を見ていくというのと、10人以下で少人数をボランティアで見るというのと違うというふうに思います。

ただ、保護者の方から、同じ子どもを預ける親として負担に差があるというところで、そういった意見があるということは真摯に受けとめて、やはりこの文科省の事業を広くPRをしていくのが私どもの役割だというふうに思います。

この事業を、こういった事業で補助の該当になるということも含めて、広くPRをしていただいて理解をいただくというのも、これから私どもがやらなければならない課題だと考えております。もちろん連携は引き続きとらせていただきます。

川角委員長

答弁を終わります。

青原委員。

青原委員

まあ、ここで議論してもしょうがないんですが、ボランティア、ボランティアいうて、そういう言葉が物すごく出てるんですが、事業費としてはかかるとるわけですね、230万も。そういうことでしょう、委託料も払うとるじゃないですか。ボランティアじゃないですよ、これは。そうじゃないですか、違うんですか。

川角委員長

答弁を求めます。

青原委員

まあ、いいですよ、答弁いいですわ、もう。

川角委員長

ほかに質疑ございますか。

金行委員。

金行委員

1点お聞きします。196ページの1のほうで、やっぱり学校教育ですから必要なものはどんだんということはないんですが、教育のため、将来、安芸高田市のために必要なものはそろえていかないといけないのは種々わ

かりますが、この備品管理、備品台帳等々の管理は適切にされているんですか、1点お聞きします。

川角委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

森川教育総務課長 備品台帳につきましては整備をしております。それから、とりわけ学校の備品につきましては、学校によりまして整備の度合いが差がございますことから、年次計画を立てまして、そのばらつきがないように、均衡がとれるようにということで、今取り組みをしております。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わります。

今村委員。

今村委員 ちょっと数点お伺いをいたします。

まず、決算書の教育施設の使用料でございますが、予算と収入済額が随分プラスになっておるわけでございます。このプラス要因は何なのか1点。これは25ページ、26ページの関係でございます。

あと、成果表の成果の180ページに学力のことで総括をされております。学習状況・学力調査の結果、これまで基礎的な形のものオーバーしとって非常に結構だというふうには思うわけでございますが、その課題の中で、応用力に課題があるという形で総括をされております。これらの要因が、私は現実にあるのではなからうかというふうに思うわけでございますが、その点についてどういうふうに思われているのか。

例えば一つの例として、活字離れによる国語力なり読解力なり、そういったようなことが長い間やっぱり欠如してることに、問題に対する学習面では応用力の低下というのがあるのではなからうかというふうに思いますが、やはり教育の原点は、今後の生き方の問題で、そこら辺がいかに人生の問題として、それを高め育成するかというのが最大課題でございますので、そこら辺についての御見解と、これからの市のそういう学力向上にあわせて、対応についてのお考えがあればお聞きをしたいのが1点目でございます。

次に、体力づくりでございますが、極めていい成果が出ておりますが、これからの課題として、学校評価の中に、その評価項目に入れて、家庭と連携して取り組む必要があるという形で方向を示されております。このことは教育委員会だけの問題ではなしに、やはり市民部あるいは保健部、保健課ですか、そこら辺のこととあわせて取り組むことが肝要かと思いますが、それについての、例えば、今後の目標設定なり、あるいは方向性について、どういうふうにこの強化策をされているのか、あるいは具体的にいつごろから対応されようというふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから、スポーツ振興のことでございますが、そこに地域総合型スポーツクラブの振興策のために、そのスポーツクラブの設立に向けて、昨年度活動計画を作成し、設立の準備を進めたというふうでございます。

これまで地域ごとのあり方が、今後、統一的な方策として取り上げられるという方向づけがございますが、その方向性についてお伺いをしたいと思います。

川角委員長 それでは、答弁を求めます。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 最初の施設使用料につきまして御答弁を申し上げます。

平成19年の4月から安芸高田市として統一した施設の使用料を設けてまいりました。合併3カ年は旧町の使用料を適用していたわけですがけれども統一をさせていただきました。基本的には、施設を使った人が電気代や必要とされる経費は使用料として支払うのは当然だということを理解をしていただいて、受益者負担として当然、施設を利用した方が施設の使用料を払うと。今まで市民であったり町民であったら無料といったところを負担をしていただくということで統一をしてきたところでございます。より公平な行政のあり方ということで御理解をいただき、使用料の統一をさせていただいたことによって、社会教育施設では18年から19年に対して340万、学校開放施設では43万、社会体育施設では24万等々使用料が増額になったところでございます。

施設の使用料につきましては以上でございます。

また、少年自然の家と文化センターについては、改修があったり、あるいは新たに引き受けたり、新たにスタートしたということから、この額からは外れておるところでございます。

それから、3点目の質疑をいただきましたスポーツクラブの設立に関しての方向性について御答弁をさせていただきます。

一つは、成果のところでは申し上げましたように、向こう10カ年のスポーツ振興計画を、安芸高田市スポーツ振興計画を今、策定中でございまして、その中でも地域の総合型スポーツクラブの設立もうたっていきたいと考えております。

一つには、10数年前に吉田町のみつや総合スポーツクラブが設立をされました。ここに準備を進めてきていると申し上げておるのは、今年度、高宮町でこの総合型スポーツクラブが設立をされたということでございまして、やはりそれぞれの地域の思いを尊重させていただいて、そしてこれが自立をするというのが、この総合型スポーツクラブの趣旨でございますので、当初は支援をしますけれども、将来的には、先ほど申し上げました受益者負担の原則に沿って、自分たちで自分たちの地域を運営をしていくという方向性を持っております。それはまた、スポーツ振興計画の中にもうたっていきたいと考えております。以上です。

川角委員長 続いて答弁を求めます。

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 それでは、応用力の課題のとらえと、それから体力づくりについて、2点、私のほうからお答えをさせていただきます。

まずは、応用力のとらえでありますけれども、これは安芸高田市のみ

ならず全国的な課題ということで数値が示しておるところですけれども、一番大事なことだと今、私が考えていることは、応用力をつける授業が、日々の授業ですね、そういったものがどうあるべきかということをお各々の教員がそれぞれの担当教科において認識をすることだというふうに考えております。ですから、日々の授業をどういう授業にしていけば、この応用の力がつくのかということをお教育委員会としては指導主事もおりますので、しっかり学校指導をしていきたいというふうに考えております。

それから、読解力のことを御指摘をいただきましたけれども、御指摘のとおり活字離れというのは、これもまた全国的な課題であります。主要施策の成果と課題のところに記載をさせていただきましたように、教育委員会としては20年度を含め、これから6カ年で学校図書館の整備を計画的に進めてまいりたいと思っております。学校におきましても、学校図書館活用計画というものをつくっております。その計画に従いながら、学校図書館の利活用が進むような整備も進め、指導もしてまいりたいというふうに考えております。

それから、体力づくりでありますけれども、教育委員会といたしましては、施策の目標として体力テストの全国平均以上の項目数が増加をするようにと、具体的な数値は上げておりませんが、増加をするという、そういう指標を置いて取り組んでおります。ここで書かせていただいた課題のところではありますが、健やかな体づくりの基盤となる基本的な生活習慣の定着ということをお、御指摘のとおり教育委員会だけでは進まないということをお思いますので、今後、関係課と協議をして、連携をして取り組んでいきたいというふうに思います。具体的に今、そういった話をしておるところであります。以上です。

川角委員長

答弁を終わります。

よろしいですか。

12時になったわけですが、まだ、この教育委員会関係、質問がありますか。

〔あるとの声あり〕

それでは、ここで1時まで休憩をいたします。

~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

川角委員長

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

質疑はございますか。

穴戸委員。

穴戸委員

それじゃあ失礼いたします。

まず、成果説明書の185ページからになるんですけども、特色ある学校づくり事業ということで、各小学校、中学校それぞれ特色ある授業

を展開しておられるというふうに思うんですが、それまでに安芸高田市の強化学力というのは、県、国、平均値よりもちょっと高い位置にあるというふうには聞いておるんですけども、先生方の大変な努力が実っておるのではないかと。特に教育というのは、即結論が出る、結果が出るものではありませんし、大変な地道な努力が必要になってくるわけなんですけれども、そこらの背景というのは、いろいろ先生の努力もあるし、家庭教育関係もあるし、地域の教育力というのものもあるんだろうとは思いますが、特に私は、特色ある学校づくり事業ということで小学校取り組みをされておられます。その中に、地域に根差した教育を目指すということは、ふるさとを多くの子どもたちがこの安芸高田市へ持つということで、大変いい重要な私は事業だろうと、こういうふうに思っておるわけです。

強化学力ってというのは、全国どこへ行っても大体同じような教育を受けているんですけども、この特色ある学校づくりというのは、その地域、自分が住む地域にどういう特色があるのかってということもひくくめて教育をしていくということで、大変な努力が必要でもあるし、これに大きく力を入れるのも大切だろうと思います。そして、そのことが将来生きる力にもつながっていくのではないかと、こういうふうに思うわけであります。

小学校それぞれ特徴を持ってやっておられるんですけども、この中に書いてありますが、それぞれの教職員が共通認識を持った取り組みをするんだということになっておりますが、それはそれとして、各安芸高田市の小・中全体的な連携というものがあつたほうがいいのではないかと、こういうふうに思うんです。そこらが教育委員会として、どういうふうな取り組みがなされて、各校それぞれ連携をとっておられるとは思いますが、そこらがどういう取り組みをされているのか、質問させていただきたいのと、それと共通、関連すると思いますが、180ページに安芸高田教育推進会への支援と、こういうふうになつておるんです。学校間の共通認識ということも大変大事なんで、ここの安芸高田市の推進会としての取り組みが、現在どういうふうになつておるのか、それぞれの学校特色があつて、それらをまたさらに学校間の共通認識ということも必要でしょうし、ここの学校だけ、あつこの学校だけという教育も特色があつていいとは思いますが、ある程度、共通した安芸高田市全体の教育方針というのは、それぞれの学校の先生方に共通認識として持つというのが大変だろうと思うんです。そこらの学校教育推進会の取り組み、そしてこの支援というのは、今後どういうふうな支援が考えられるのか、そこらについて予算面にどういうふうな反映させていくか、精神的な支援はいつでも持てると思っておりますけれども、そこらについて2点ほど伺いたいと思っております。

川角委員長 答弁を求めます。
永井教育参事。

先ほどの穴戸議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の特色ある推進事業にかかわってでございますが、これにつきましては、議員御指摘のようにながりの成果が出ているというふうに現段階でとらえておるところです。とりわけ今回、学力の調査結果等を見ましても、県平均、全国平均をほとんどの領域で上回っているというふうなところで感じているところです。

御存じのように、子どもたちはこの安芸高田市で生活しておるわけですから、家庭でありますとか、自分が今生活しておる地域に自信や誇りが持てるかどうか、それが子どもたちの日々の生活意欲でありましたり、学習意欲に大きくかかわってくるところでございますが、この特色ある授業の中で、地域の方のかかわりでありますとか、あるいは地域の行事へ参加をさせていただくとかというような取り組みも含まれておるわけですが、先般の調査でも県平均、全国平均を地域行事等に参加するかというふうなところで見ましても、10ポイント以上の差で市内の子どもたちのほうが行事へ参加するという結果が出ております。

そういった中で、現在、学校間の連携はどうかということでございますが、この点につきましては、特に今、力を入れておりますのは、これまた御承知いただいておりますように、中学校区内、それともう一つは小・中間で一貫性のある特色を出していこうということで、それぞれ中学校区単位での校長会でありますとか、関係職員が集まった会議なり協議というようなものを持ちまして、可能な限りそろえられるところはそろえるように。プラス、そうはいつてもとりわけ小学校あたりは地域の特色というのがございますので、そういったところを加味しながら、さらに充実した方向に進めていきたいというふうな考えているところです。

2点目につきまして、教育推進会でございますが、これは原則、市内の小学校、中学校の教職員で構成しておる組織でございますが、県内でも他に余り例を見ない充実した組織ということで、県の教育委員会のほうからも一定の評価をいただいております。

これにつきましては、現在、小学校、中学校それぞれが、各教科はもちろんです、領域、例えば生徒指導部会でありますとか、あるいは僻地小規模校の部会でありますとか、いろいろな養護教諭部会、事務職員部会といった教職員全体にかかわる部会を持って活動を進めております。ここ数年間の特色としましては、ここも小・中連携を充実させていこうということの中で、これが一番今、評価をいただいているところなんです。小学校、中学校が合同の研修会を開催できるという状況になってきております。教育委員会の支援としましては、特に夏期休業中、8月の第2週を学力向上週間というふうに位置づけて、市内の小・中学校が極力行事を入れないということで、ここへ集中をして小・中学校の教職員がいろいろな形で研修会を持っていくと。そこへ教育委員会の指導主事を初めとしまして、職員が必要に応じて出向いて指導するというような形で支援が一つあります。日常的な支援は、当然、いろんな研修会が

持たれるときに要請に応じて、そこへ指導に出向いてるということもございませう。

この推進会は、実は会員が、いわゆる会費を出し合って、年間1人、現在3,600円の会費を出して運営をしておる組織でございます。そこに教育委員会のほうも補助金ということでの支援をしていっておるわけですが、本当にこの会が今以上に充実することで、市内の教科学力はもちろんですが、その他の子どもたちの成長に大きく関係してくるということを考えておまして、今後とも引き続いて可能な限りの支援を教育委員会としてもしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

川角委員長 答弁を終わります。

続いて、穴戸委員。

穴戸委員 なかなか先生方も地道な努力はされておるといふふうに思います。特に不登校を抱える生徒、そこら辺を担当する先生方の本当、努力っていうのは、悩みもいろいろあるかと思うんですね。そういう中で、学校間の先生方の、どういいますか、意思統一といいますか、悩みを聞く場を設けてみたり、そういうふうな、先生方のやっぱりやる気っていうものが相当、私は子どもの教育に影響してくるだろう。やっぱり指導者っていうのが、スポーツにおいても指導者の立派なところについては、スポーツも盛んになって技術も向上しておるといふことを考えたときに…

…。

川角委員長 ちょっと質疑中でございますが、質疑をまとめて、それから答弁のほうも、もう少しまとめて一つ言ったらいいと思います、お願いします。

穴戸委員 そうすることで、そこら予算的な、済みません。市長さんのほうも教育に力を入れるっていうことでもありますので、そこらについて21年度の予算へどういふふうな予算的な反映を考えておられるか、今から考えるということであれば、それでもいいですし、今、予算はどれくらい推進会にかけておられるかお聞きします。

川角委員長 ちょっと質問が、19年度へつながらずに予算へ入って行って……。

穴戸委員 19年度の推進会に対する補助金。

川角委員長 はい、それならいいです。

答弁を求めます。

永井教育参事。

永井教育参事 19年度につきましては40万の補助をしております。

川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございますか。

入本委員。

入本委員 再度伺うんですが、決算額が事業費ごとにまとめたというふうにお聞きしたんですが、それでは3課があるわけですが、3課の事業費の総額、決算額はどのように把握しとられるのか、お答えをお願いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

益田教育次長 益田教育次長。
課ごとの総額はまとめておりません。事業としての課ごとのという質問じゃなかったかと思うんですが、ちょっと私の聞き間違いなら訂正させていただきますが。

川角委員長 入本委員。
入本委員 当初の私の質問に対して、総務部長ですか、事業別にやっておるので云々という形で、決算書との数値が合わないというのは当然それはそれで結構なんです、事業が教育部門においては10の項目に分けて実施されとる状況がありますよね。そこらの把握は全く約16億の予算に対して、その事業とか云々とか、その問題がどのような配分で担当課がやったかということも、このたびの決算額の担当課の把握額はどのようになつておるのでしょうか。

川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~  
午後1時13分 休憩  
午後1時16分 再開  
~~~~~

川角委員長 再開します。

益田教育次長 益田教育次長。
ただいまの入本議員の御質問に対してお答えいたします。

主要施策の成果に関する説明書の教育部門の中の項目で1から10までございます。これにつきましては、教育部門の主要施策でございまして、それに基づいて事業をそれぞれ個々の中で事業ごとにまとめております。ただ、これを予算の款項目の項にそれぞれ費目がありますので、これにつきましては、各課長からどの事業がどの項に該当しとるといふ御説明を申し上げます。

川角委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長 森川教育総務課長。
それでは、主要施策の成果に関する説明書の中の項目で申し上げますと、教育部門の1番、確かな学力向上、それと2番の豊かな心の育成、それから3番の健やかな体の育成、それと4番の信頼される学校づくり、それとページを飛んでいただきまして、先ほど申し上げました一番最後のページになりますが、196の1でございます学校教育施設・設備・備品の充実、これが予算で申し上げますと第1項の教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費に含まれております。

藤川副市長 それから、施策の188ページの.....。
数が多し。これを言やあええじゃないか、何々費が何ぼ何ぼ.....。

川角委員長 暫時休憩します。

~~~~~  
午後1時19分 休憩  
午後1時19分 再開

~~~~~

川角委員長 休憩を解いて再開します。
 続いて、説明を求めます。

森川教育総務課長 それでは、済みません。

川角委員長 森川教育総務課長。

森川教育総務課長 教育費の1、第1項の教育総務費、それから第2項の小学校費、第3項の中学校費、第4項の幼稚園費につきましては、教育総務課に関するものでございます。それから、5項の社会教育費、それと6項の保健体育費につきましては、生涯学習課が所管するものでございます。

ただし、保健体育費のうち一部学校給食等にかかわりますものにつきましては、教育総務課が所管をいたしております。以上でございます。

川角委員長 答弁は以上ですか。

森川教育総務課長 はい。

川角委員長 答弁を終わります。

先ほどの質問の中で、今は総務関係ということですが、学校教育担当課、生涯学習課、それぞれということですが、そのような区分けの等分ということが出来ますか。それを求められておるわけです。

大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 歳出決算書にありますように、社会教育費としまして6億6,415万6,000円、保健体育費としまして4億1,173万1,000円、合計10億6,707万6,400円が生涯学習課の事業費でございます。

川角委員長 大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 どういうふうにお答えすればいいのかと思うんですが、学校教育担当課は、課として独立してはならず、教育総務課の中に指導グループというのがございまして、そちらを学校教育担当課という言い方をして、私が担当課長ということで、先ほど森川課長が答えました教育総務課の中に学校教育関係の予算はすべて入っておるところであります。ということですが、よろしゅうございますか。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員 入本委員。

入本委員 私がなぜそういうことを聞くかということは、結局、教育部門については10項目に分けて事業別にされると、それから教育施策、環境整備において、課題の多い問題が山積しとる中で、10項目の中で、この決算を通じて次年度にどういう強弱をつけるかというものが当然発生するわけですね、決算を踏まえて次年度に。そのために10項目の事業計画を立てられたということは、別に私はそれを否定しとるわけじゃないんです。ただ、その予算管理が、決算管理ができてないところに疑問を感じとるだけであって、それによって教育長は、この10項目の中で、決算を通じて報告を受けて、次年度にどの部分に力を入れないけんというふうに判断をされとるかという問題が発生してくると思うんですよ。それで聞いとるわけであって、そこらのあたりが私は数値で当然必要になってくる

と、それが施策、環境整備につながるというふうに思っておるわけですが、教育長の判断を、答弁をお願いいたします。

川角委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 19年度の決算について報告をさせていただいたところでございますが、特にこれをという御質問でございますが、一番大きな課題は耐震対策ということについて、予算の金額は別問題にいたしまして、安全・安心な学校というところをするためには、ぜひともこれをなし遂げていきたいということが一つあります。これはことしでもありますし、次年度にかけてもやらなくてはならないというように思います。まず1点、それで御報告させてください。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 不用額の件ですが、特に学校関係は不用額が大体今までゼロで来よかったのが、今回、非常に努力されて不用額を出されとるというふうに思っ
とるわけなんです、どのあたりの精査をされてこのような形になったのか、お伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

森川教育総務課長 不用額につきましては、不用額が残らないように12月及び3月のときに補正で整理をするように心がけておりますが、中には不用額として残ったものがございます。とりわけ学校につきましては、大きなものとい
たしましては燃料費の関係、それから委託料等の不用額が出ております。

原因について、10万円を超えるようなものにつきましては原因追及を
してありまして、その結果を申し上げますと、とりわけ燃料費につきま
しては、例年どおりの予算組みをして執行していたわけでありませ
れども、ことし1月、2月、3月、暖冬であったというふうなこともあり
まして、思いのほか燃料を使わなかったというふうなこともあります。

それから、もう一つの大きな要因として、美土里、高宮の共同事務室
というところがございます、そこで今の燃料代が30万円程度残って
おりますけれども、これは美土里小学校と生涯学習施設のまなびの
関係が一つの機械を使うということでございまして、その関係で
学校のほうに便宜上組んでありますけれども、その額の執行が行事
の関係などの都合により、未執行のまま残ったということでござ
います。

ただし、学校の予算をしてありますけれども、今の生涯学習の
関係でございますので、学校のほうで落とすことができなかつた
ために未執行だったというようなことがございます。

そのほかにつきましては、額的には少額なものが積み重なって、
今の不用額になったというふうに思われます。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 充当額について5件あると思いますが、その説明をお願いいたします。

川角委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~

川角委員長 休憩を解いて再開をいたします。

続いて、答弁を求めます。

森川教育総務課長 それでは、予備費の充当についてお答えをさせていただきます。

予備費の充当につきましては、まず、事務局費のところでは時間外勤務手当に15万4,000円ほど充当をいたしております。それから、学校管理費、小学校管理費の小田東小学校へ修繕費として27万5,000円充当いたしております。それと同じく小学校管理費、小田小学校修繕費で7万3,000円予備費を充用いたしております。それから、社会教育費、一般管理費の人件費、時間外勤務手当でございますが、これに7万円予備費の充当です。それと文化財保護費の委託料へ139万5,000円充当をいたしております。以上でございます。

川角委員長 答弁は以上ですか。

森川教育総務課長 それと、申しわけありません。学校給食費、美土里学校給食調理場、それから高宮学校給食調理場、それと向原学校給食センターへ修繕費としてそれぞれ25万6,000円、28万3,000円、29万1,000円ほど充当いたしております。以上でございます。

川角委員長 以上で答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 予備費のところをちょっと私も今見たんですが、4つの充当額が出てるんですが、こっちでは5つのところに行っとる83万円の分ですね、136ページの決算書ですか、これの修繕費と言われました。それから、全部の項目が一致しないような気がするんですが、そのあたりはどういうふうな解釈したらいいんでしょうか。予備費からの。

川角委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

森川教育総務課長 決算書につきましては、今の小学校、それから給食センターにつきましても一本で計上されておりますので、先ほど申し上げましたものにつきましては、それぞれの小学校管理費、それから学校給食費の内容を説明をいたしましたので、トータルしていただければ合うということでございます。詳細を御説明をさせていただきました。

川角委員長 答弁は終わります。

入本委員。

入本委員 時間外の充当と、それから委託料の充当ですね、これについての説明を求めます。

川角委員長 大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 成果に関する報告書の192ページでございますが、文化財の保護、先

ほど総務課長が御答弁申し上げましたように139万5,000円充当いたしております。これは19年の10月30日に充当いたしましたものでございまして、理由は開発事業に伴います埋蔵文化財試掘調査委託料に充当したものでございます。生涯学習課は以上でございます。

川角委員長 続いて答弁を求めます。
暫時休憩いたします。

~~~~~

午後1時36分 休憩

午後1時37分 再開

~~~~~

川角委員長 再開します。
続いて、答弁を求めます。
森川教育総務課長。

森川教育総務課長 時間外に対する予備費充当でございますが、この予備費の充当につきましては、総務課の人事給与の係のほうで一括して処理をしております、実績に応じて当初の配分から調整をされたということでございます。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。

入本委員 充当と今の調整というのは、いろいろと私もちょっとそこで理解をしかねるんですが、やはり充当というものは緊急事態の発生で、こういう思わぬ予算の編成で何か事業ができて時間外ができたという説明があれば納得できるんですが、不満な点があるわけでございます。その点については結構ですが、生涯学習課の今の83万円ですか、この委託料が発生した理由は、どういう経過で予定してなかったものが発生したのか説明してもらわないと、ただ出ましたというだけでは理解できないんですが。

川角委員長 答弁を求めます。
大野生涯学習課長。

大野生涯学習課長 今回、新しく吉田町に大型店舗が進出をされてくるということで、それに伴います埋蔵文化財の試掘を委託をしたということでございます。これは139万5,000円の決算書でいきますと、入本議員が質問された83万円は学校給食費でございまして、文化財の関係でいけば、決算書でいえば133ページから134ページの関係、同額の139万5,000円を充当したわけでございますが、これは急遽、埋蔵文化財の試掘が生じたということで、予備費からの充当になったというものでございます。

川角委員長 答弁を終わります。
それでは、ほかに質疑ございませんか。
藤井委員。

藤井委員 今の入本委員の関連にもつながると思うんですけども、教育委員会、当初予算でスタートしまして、補正予算も含めてしていくわけですが、当然、不用額は出てくるんですけども、この決算書を見てると、それぞ

れ目で補正を組まれるわけですね。当然、新たな事業展開ということになりますと増額、しかし、その逆に減額の部分があるわけですね。それを頂で見えていくと、いわゆる補正をかけた予算額と不用額、ここらがそんなに変わらない数字が出てくるんですよ。そうすると、この当初予算、それから補正予算、そうすると不用額、ここらあたりの関係というのはどのようにとらえられているのか、まずお伺いしたいと思います。

それから、今、子どもたちが犠牲になるという、全国的にいろんな事件等があるわけでございます。本市にとりましても、地域振興会等の連絡等で、登下校時にそれぞれ地域の皆さんの協力を得て安全な通学ということに心がけているわけでございますが、その一方、今年度の決算ではないんですけども、そういうことも含めて、以前は生徒に防犯ベルを無料配布をされていると思うんですね。そこらあたりの現状と今までの効果、その点をお伺いしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。

益田次長。

益田教育次長 ただいまの藤井議員の御質問ですが、教育費に限らず予算と決算というものは大なり小なり数字がすべて違ってくると思います。予算の計上をさせていただいたものにつきましては、予算見積もりを精査して予算計上させていただいておりますが、執行段階におきましては、入札とかいろいろな事情によってから、その予算見積もりしてたものが、実際の執行状況と違ってくるといえるものは多々あると思います。その中で補正の時期に、それらを歳入にしても歳出にしても補正をさせていただくわけですが、どうしてもその補正の時期に間に合わない、見込みのものより実際に支出が少なかったりして不用額が出てくるといった場合が出ております。どちらにしても補正の時期が12月の時期で、決算見込みに基づくような補正予算をかけ、3月ではもうほとんど決算の数字、2月、3月の決算は、それこそ決算見込みの予算計上の数字をつかんで3月で増減をさせていただき、予算書と決算書の数字が極力近い数字になるように努力はしていきたいと今後も思っております。

ただ、今回、不用額につきましても、そういう点で19年度予算の管理をしてきたわけですが、18年度に比べて3分の1ぐらい不用額が少なくなっていると思うんですが、まだまだ今言いましたような予算のつかみ方が十分でない面もありますので、今年度からは個表というものを教育委員会のほうでその管理のために予算要求、それから補正の理由とかいうものをつくって、予算管理をまた充実させるような取り組みもしておりますので、20年度においては、今さっき申しましたような予算と決算と数字がそう違わないようなものにできるだけ持っていきたいと思っております。

それから、ベルの関係につきましては、大下担当課長のほうから御説明を申し上げます。

川角委員長 答弁を求めます。

大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長

御質問にお答えをいたします。

防犯ベル及びクマよけカウベル、19年度決算におきましては23万2,530円を支出をいたしております。19年度当初におきましては、これは貸与ということで卒業生が新生に順番に送っていくといいますが、そういった形にしておりましたけれども、御存じいただいているように、特に防犯ブザーは耐用年数ももう消耗品でありますので、到底貸与するには随分傷んでもいたり壊れたりというような状況は多々ございましたので、19年度末におきまして20年度、今年度、小学校1年生に入学する子どもたち全員にクマよけカウベルと防犯ブザーを贈与というんですか、貸与ではなく与えたというふうにいたしました。今年度、20年度以降、そのように新しく入ってくる1年生に対しては与えるという形で考えております。

その効果でありますけれども、クマよけカウベルにしても防犯ブザー、特に防犯ブザーにつきましては、常に教育委員会がその責任を持って子どもたちを守るといふことには限界がございますので、この防犯ブザーを配布することによって、保護者啓発の一つにもなるかなあという思いもございます。また、地域の方にも協力をいただいておりますけれども、そういった体制づくりにもこの防犯ブザーを新しく入学式で披露も学校のほうはするわけですが、そういう啓発の一環にもなるかなというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長

答弁を終わります。

続いて、藤井委員。

藤井委員

まず、不用額ですが、私は当初予算、予算額と不用額の差をなくすことがいいとは言っていないんですね。当然、その努力の結果ということもあろうかと思うんです。ただ、この予算書を見ても、いわゆる補正予算で減額をしておいても、なおかつそれ以上、不用額が出てるといふようなことになりますとね、果たして当初予算そのもの自体がどうだったんだろうかという部分も私はあると思います。だから、その不用額そのもの自体が正当な理由、努力によって不用額がこれだけ出たというのは、そこらは教育委員会だけでなくして他の部署についても、私はそういうことは当然必要なことであろうというふうに思っていますので、そこらあたりの当初予算が、ここらがどうであるかということでございますので、答弁があればお伺いしたいと思います。

それから、防犯ブザー、この効果というのは大変あると思いますし、ただ、今、これも新しい機種が出てきておまして、従来の防犯ベルですと、ランドセルにつけたりという子どもさんが多いわけですね。ランドセルということになると背中に背負うわけですから、いざとっさのときに、その防犯ブザーがどのように対応できるのかということも大きな課題として私はあると思うんですね。今、何かプレスレット型で手首のほうへつけたりという、そういったものもあるというようなことも聞い

ておりますので、そうなるといわゆるランドセルの後ろへ、いざというときに防犯ベルのひもを引っ張ることができなかったということもありますので、もしそういう貸与でなくてして配布していただくということであれば、新しいそういった機種に徐々に取りかえていくということも私は必要ではないかと思っておりますので、その点、御答弁がありましたらお願いしたいと思っております。

川角委員長 答弁を求めます。
大下学校教育担当課長。

大下学校教育担当課長 貴重な御意見をいただいたと思っております。検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

川角委員長 益田教育次長。

益田教育次長 私が申しました不用額をなくすという意味は、予算管理での面で申し上げたんで、議員さんの言われるような意味と同様でございますが、ただ、予算管理をしていく上で補正予算の時期が6月定例会でいえば4回あるわけですから、そういう中で予算の増にしても減にしても、予算管理の中で十分その予算へ計上していかないと、財源等の問題も出てきますし、また次年度の予算計上に対しても予算の見積もりが立たない面も出てきますので、不用額が大きく出てくるというのは、私個人としては余り好かないんで、できるだけ不用額はなくしたいというように考えております。

川角委員長 答弁を終わります。
藤井委員。

藤井委員 ちょっと言うことを忘れてしまったんですが、次長がおっしゃるように、予算額と不用額、差が出ないということにも当然、私は必要だと思いません。しかし、その帳じりを合わすということになっても、これはいけんことなんで、そこらはしっかり精査をしていただきたいと。

ただ、教育委員会、さっきの予算額の件について、いろいろあっちこっちの予算が行き渡ってるということでちょっとあれなんですけど、どういんですか、例えば課内というんですか、部署内でのその事業は、ある程度、調整はできると思うんですよね。そこらあたりはどのように、課をまたいであんまり極端な予算の流用というのは難しいとは思いますが、所管内でのある程度、教育委員会全体の方もできるかもわかりませんが、部署内でのそういう予算のやりくり、ここらはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思っております。

川角委員長 答弁を求めます。
益田教育次長。

益田教育次長 教育費16億近い中で予算管理をすべて任せてもらえるのであればおっしゃられるようにできるんですが、この予算書の予算費目に応じて支出をしていくわけですから、当然、流用にも限界がございますし、議会のほうで補正予算等をお願いした上で、流用にかわるものを対応していくこと。流用対応できる範囲は、それは部署の中で、項の範囲で流用はさ

せていただきます。

ただ、先ほどちょっとおっしゃられた中の帳じり合わせでということに対しては、帳じり合わせで予算を使うようなことはいたしておりませんので、御安心いただきたいと思います。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。
ほかに質疑ございませんか。
岡田委員。

岡田委員 学校の教育は向上しよるんですが、何か教育委員会の中の課がいろいろとややこしいような事業報告しとってですから、問題見ればわかるようになってるんですが、例えばこの成果表で、同僚議員が指摘してありましたけども、課ごとにまとめてあるのはあるんですよ。しかし、その実施内容の総額が明記されとることされてないところがあるよね。そういうやり方は、今の教育委員会の部署として不統一があったんかどうなんか。

それから、流用の件でも見ればわかるようになってるんですよ、予備費から充当して、これこうしたと。だから時期によって、減額するときは予想しなかったから、減額したから、後から充当すると、こういう理由をきちっと述べてもらえばわかるようになってるんですよ。2点についてお伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

岡田委員 例えばね、189ページの一部予備費がどれくらいなってるということがあるんですが、総額は書いてないけど、足せばわかるようになっているんです、これ。

川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~

午後1時57分 休憩

午後1時57分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

益田教育次長、答弁を願います。

益田教育次長 教育委員会関係の主要施策の説明書につきましては、一応、私のほうは統一しとるつもりでございますが、先ほども説明いたしましたように10項目の項目は基本施策なんですよね、基本方針。その中に事業がございますので、これ主要事業ということで事業ごとに予算をまとめてきますので、例えば今御指摘いただいた188ページ、コミュニティのあるまちづくり、これは生涯学習のほうでの基本方針の中の一つでございます。その中に事業が2つございます。それで生き方の基盤づくりについては、その中に事業がここに掲げておりますように5つございます。これは事業ごとに予算を出しとるので、事業ごとのこの予算の表のほうで集計になつとります。そういうように見ていただければと思うんですが。

今、御指摘のありましたように、今度、来年度に向けて、よその課との、市長部局のほうと整合性をとりながら、まとめ方については研究いたしたいと思います。以上でございます。

川角委員長

それでは、答弁は終わります。

ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。暫時休憩をいたします。

~~~~~

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~

川角委員長

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

続いて、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、議会事務局所管の部分の審査を行います。

事務局長から概要説明を求めます。

光下事務局長。

光下事務局長

大変御苦労さまです。ただいまから議会費の決算について説明をさせていただきます。

議会事務局、平成19年度職員体制は、6名と派遣職員1名の7名で執行いたしました。

皆様のお手元のほうに主要施策の成果に関する説明書9ページから、決算書のほうでは歳入関係が60ページのコピー代等が1件ほどございますが、それについては省略させていただきます。

あと歳出のほうにつきましては、65、66ページのほうで説明をさせていただきます。詳細につきましては上杉総務グループ主査が説明を申し上げますので、よろしく審議いただきますようお願い申し上げます。

川角委員長

上杉総務グループ主査。

上杉主査

失礼します。それでは、平成19年度議会費にかかわります決算につきまして、歳入のほうから御説明をいたします。

歳入のほうとしましては、決算書の60ページの上段部分でございますが、議会関係の雑入といたしまして、コピー代等の収入等が3万7,372円、それが主なものでございます。

続きまして、歳出明細のほうを御説明させていただきます。

決算書では65ページ並びに66ページをお開きいただきたいと思います。平成19年度は、2億531万9,000円の当初予算をもって執行をしてまいりました。その後、706万1,000円の減額補正を行いまして、1億9,825万8,000円の予算をもって事務を執行いたしました。

歳出の主なものといたしましては、まず、1節、2節、4節、報酬、給料、共済費でございますが、これは議員並びに一般職員の人件費でございますので、説明のほうは割愛をさせていただきたいと思っております。

以下、主要な支出項目につきまして御説明を続けさせていただきます。9節の旅費につきましては、費用弁償等ございまして649万5,311円を支出いたしました。10節の議長交際費につきましては、合計57件で105万9,780円の執行でございました。11節の需用費につきましては、議会だより、議会広報紙の印刷代136万1,304円がその主なものでございます。13節の委託料につきましては、その主なものといたしまして、会議録データの変換業務等に91万3,920円、地域振興事業団からの人材派遣業務の委託費として123万3,405円等でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、政務調査費がその主なもので、決算額が629万1,812円でございました。

以上が歳出の主要なものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する説明書の中から補足説明をさせていただきます。

主要施策の9ページをお開きください。総括といたしまして、委員会活動につきましては、3常任委員会並びに議会運営委員会及び8つの特別委員会を設置いたしまして、会期中はもとより閉会中もあわせて活発な討論と調査が行われました。

9ページから12ページの中段にかけまして、活動内容についてまとめさせていただいておりますのでごらんください。また、19年度も政務調査活動に対する補助金が、各会派に対して所属議員1人当たり月額3万円が交付され、活発な政務調査活動が行われました。さらに、領収書など必要な書類の公開につきましては、各会派とも経費の支出について厳正に執行をなされており、その結果は市のホームページへ公開をしたところでございます。

12ページのところで、成果及び今後の課題につきましてまとめております。平成19年度では会議録の調製、編さんの正確化、またスピード化について業者への業務委託と職員による直接のテープ起こし等併用して行いまして、経費の節減にも努めてまいりました。また、委員会の開催回数増加に対応するために、担当の書記を専任化しまして要点の要約筆記を行いました。

平成19年度行政視察の受け入れ状況について御報告をいたします。

昨年度は、議会、委員会、会派関係で合計20件の視察による来訪があり、事務局としましても議員の皆様の協力をいただきつつ、受け入れの対応をいたしました。今後は委員会の活発な調査活動を効率的にサポートすることができる事務局の体制になり得るよう、業務委託のより一層の推進、事務局職員の技能向上の研修等に取り組んでまいります。

これで平成19年度議会費決算にかかわります説明を終わります。

川角委員長

それでは、説明が終わりまして、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

今村委員。

今村委員

これからの課題の中で、業務委託による事務局の体制強化ということ

が出ておりました。現状では、確かに事務局の体制が十分であるというふうにも認識はしてはおりませんが、やはりどの分野で体制強化に向けた形で業務委託を具体的に進めようとしてるのか、今のお考えと、私の、事務局体制の中で、若干欠けてる部分が、やはり法務に関する手続及びその事務が欠けてるところがあるんじゃないかならうかと思っておるわけでございますが、その点についてどのように事務局とすればお考えなのか、あわせてお願いをしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。

光下事務局長。

光下事務局長 今村議員さんの質問にお答えさせていただきます。

業務委託への考え方ということでございますけども、これは近年情報の公開ということで全面公開が求められておまして、今要約筆記では追いつかない部分もございますということで、全文筆記ということになりますと職員では追いついてまいりませんので、効率的に職員ができるところはやりまして、長い時間の委員会等につきましては業務委託によってカバーし、スピーディーな公開にたえ得る事務体制にしたいというふうには思っております。

もう1点、多分、法制執務に対する体制というふうにお聞かせいただいたんですけども、職員も一生懸命勉強しておりますけども、なかなか自治法の改正であるとか、多くの議会改革に伴います議員の皆さんの事務サポートに資するだけのそういう法制の実務を積んだ者が参っておりませんので、この今の事務局の中でも一生懸命、研修等に参加させていただきながらサポートさせていただきますが、そうはいいまして専門の分野でございますので、執行部と連携をとりながらサポートできる体制を築いていきたいと思っております。

川角委員長 答弁を終わります。

ほかには質疑ございませんか。

明木委員。

明木委員 今の答弁で事務サポートということですね、やはり事務事業を行って、事務をもう少し効率的にやっていく上で、確かに非常に事務局ではいろいろと努力をされて効率化を図られているわけですけど、ITの活用をすることによって、それがもっと効率化されると思うんですね。そのためには、議員もそれにサポートしていく、それだけのITを使いこなして一緒にやっていく必要があるというふうには思います。

そういうことについて、やはり今後、今回の決算の中にはないんですけど、そういう議員教育も含めた予算化を求めていく必要もあるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。

光下事務局長。

光下事務局長 御質問いただきましたように、確かにITを活用すれば、かなりの部分でスピーディーになるという部分があると思っております。現在、各会派に

は1台ずつのパソコンは配布いただいておりますけども、まだ議員の皆さん全員ということになっておりませんが、これから議員の皆様にも可能な限り利用していただけるようなサポート体制も含めて研究してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

川角委員長

続いて、明木委員。

明木委員

今後の課題の中で、教育委員会においては1人1台のノートパソコンということがありますんで、そのあたりのことについてどのようにお考えか、お伺いたします。

川角委員長

答弁を求めます。

光下事務局長。

光下事務局長

皆様の御要望におこたえすべく予算要求等は事務局段階、議長を通しまして伺ってまいりたいと思いますけども、それ以前にやはり1人1台パソコンの活用を利用した議会運営についての研究もあわせてさせていただきながら、それに向けての取り組みにさせていただきたいというふうに思います。

川角委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑はございますか。

亀岡委員。

亀岡委員

この成果及び今後の課題というところでは、ここに記されておりますことを見ますと、事務局としては我々議員側に対する非常に気を使って、また寛容心大なる印象を受けるんですが、しかし、そうはいいながら、非常にポイントはついてあるというふうに思うんですね。特に時間を要する委員会があり、効率的な委員会開催に向けて調整を行う必要があるということをおっしゃってありますが、まさにそのとおりであるというふうに反省をしなくてはならないというふうに私は思っております。

特に財政的な技術を求められるときに、市民の皆さんから見ると代表権をいただいて批判と監視を行わないといけん議会が、こういったところで問題指摘があるようなことでは、その役割を果たしているとは言えないというようなことを感じますので、答弁を求めるといよりも、我々がこういったところを決算の時点において、しっかり踏まえて今後をやっていかないといいけん。特に私いつも申し上げるんですが、我々議会の側が合議をすれば、この発言の整理あたりも随分できるんじゃないかというようなことも考えますので、そういった意味で、この今後の課題というところは、非常に大きな意味を含んでおると、このように思うわけでありまして、答弁を求めるものではありません。

所見を申し上げて私の発言といたします。以上です。

川角委員長

ほかに質疑はございませんか。

入本委員。

入本委員

交際費の残が、市長も議長も随分残されとるんですね。それで、私自身は交際費の使用規定の中が十分熟知してないのであれなんです、交際費は、例えがいいか悪いかわからないんですけど、宮崎県の知事の

ように、地場産業の広告塔になってもらって、地場の商品を手土産にお持ちしていただくことによって、あれは地域の産業の掘り起こしになるんではなからうかなと思ったりもするケースがあるんですね。現在、安芸高田市では広島のアテナショップを今開催しとるように、やっぱり地場産業、物産の開発という中で、そういうものの考えはどのような位置づけになっておるんか、事務局に聞くのもおかしい、これは、総務企画部長もおられるんで、そのあたりをどのように交際費を今後活用される意図があるか、現状どおりいかれるのか、そのあたりの分析をお聞きしたいと思います。

川角委員長 暫時休憩をいたします。

~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時32分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。
浜田市長。

浜田市長 私も今、交際費の、議長さんもそうですけど、皆さんもある意味でそうかもわかりませんが、有意義な交際に使っていきたくいと。会議をしていく中で、日本人としての礼儀もあるし、それから物を頼むときに知りませんよっていうんじゃない困るんで、その辺とか踏まえて、やっぱり使わせていただきたいと思います。

その使い方についても総務課長あたりに、私腹で使うというんじゃないしに上手な使い方についてちょっと検討してみようと、今指示をしとるところでございます。おっしゃるとおり、お金を有効に使って成果の出るように、やっぱり考えていきたくいとっておりますので、よろしく願いいたします。

川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

以上をもちまして、平成19年度安芸高田市一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業決算の認定について、計13件に対する質疑は終結をいたしました。

暫時休憩をいたします。では、執行部の皆さん、御苦労さんでございました。

浜田市長 お疲れでございました。

~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、再開をいたします。

また、ここで暫時休憩を行いたいと思います。

~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~

川角委員長 再開します。

休憩中に申し合わせをいただきましたように、討論につきましては、さっきございました一般会計の第1号議案というので、これは個別に討論をさせていただきます。あとにつきましては、一括して討論、採決を行っていくということで進めさせていただきます。

それでは、これより認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定に対する討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

亀岡委員。

亀岡委員 起立してやりましょうか、どうしましょうか。起立でやりましょうか。

川角委員長 いや、座ったままで。

亀岡委員 ええですか。

川角委員長 はい。

亀岡委員 私は平成19年度決算特別委員会の審査にかけられた一般会計決算に関係をいたしまして、反対討論を行うものであります。

まず、一般会計予算のうち、特に総務企画におきましては、まちづくり政策の中で、実際には市民と一体、一貫のある施策の遂行になっていないという点と、葬斎場問題につきましては、市民が望んでいる方向とは極めてかけ離れた関係で、これまでの当問題の経緯、また、もちろん19年度ですが、非常にそこに不合理が目立っているといった点を主な理由といたしまして、反対をするものであります。以上、討論を終わります。

川角委員長 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。賛成討論はありませんか。

明木委員。

明木委員 一般会計に対して賛成討論するものです。

まず、経済的な収支につながる財源確保の拡大が求められている中で、本年度の決算においても前向きな答弁をいただき、中においては住宅施策の中で若者定住を目指しての取り組みが行われようとしている。また、効率化、コスト削減を求めて特別会計の精査等、統一が求められる中、これについてもやはり前向きに答弁をいただいて、26年度を目指しての統一化、コスト削減を計画されてるように受け取りました。

滞納、不納欠損額においては、まだまだ高額なものがある中で、前年度に比べ徴収率にも努力が見られ、これも上がっているというところが評価されると思います。

今後、我々議会が、議決をしました予算執行に当たっては、不用額や

流用などのところが見受けられますが、そのあたりを精査して、当初予算で精度の高い予算が出されることが求められますが、今回の決算においては、それらにおいても見直しをかけるような答弁をいただいておりますので、これに賛成できるものであります。以上です。

川角委員長 続いて、本件に対する反対討論の発言を許します。

岡田委員。

岡田委員 19年度決算、一般会計についての反対討論を行います。

一つは、せんだっての委員会というか、決算委員会の前の去年の19年度予算執行の中で、議決を得なければならない不納欠損175万円というのが、このたび不納欠損の中に含まれておりますし、これは中小企業活性化資金の、どういいますか、議会に諮るという部分が入っております。これは旧高宮町時代の処理だといいますが、やはりその対応が十分なされていないことは明らかになったわけですから、これを早々に認めることにすると、これから先の処理に引き継ぐということで、一つは理由があります。

それから、約3億円の不納欠損が出とるわけですが、これらの対応も課によっては、ただ書類を送って催促状、面談、やっとなともあるようですが、まだ不十分な点がたくさん見られたと。それに加えて、もう一つは、金額は400万円程度ですが、旧部落解放同盟の活動資金として、名前は変わっておりますが、依然としてその総括をしないまま、現在も至っとるんですが、この決算では、19年度の決算でもそういうことで使用されてるといふ、主な大きな2点について額が決算に含まれておりますので、一般会計に反対するものであります。以上でございます。

川角委員長 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。賛成討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終結をいたします。

続いて、認定第2号、平成19年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定についての件から、平成19年度安芸高田市水道事業決算の認定についての件まで、計12件に対する討論の発言を許します。討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終結をいたします。

これより採決を行います。

反対討論のありました議案に対する採決を先に個別に行います。賛成委員の確認を行いますので、すぐに着席しないで御協力をお願いいたします。

まず、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

着席してください。起立多数であります。よって、認定第1号は、原案のとおり決定すべきものと決しました。

続いて、認定第2号、平成19年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定についての件から、認定第13号、平成19年度安芸高田市水道事業決算の認定についての件まで、12件を起立により採決いたします。

本12件は、原案のとおり認定するものに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

着席してください。起立多数であります。よって、本12件は、すべて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本決算審査特別委員会に付託されました認定第1号から日程第13号までの13件についての審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、私に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、そのように取り計らいさせていただきます。

以上をもって決算審査特別委員会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~

午後2時55分 閉会